

基本目標④ 安心して、生活しやすい環境をつくります

重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

○避難行動要支援者調査事業の推進 【取組1)②】

- ・災害時の避難に支援が必要な方を的確に把握し、避難の支援のための個人情報の利用に同意した方を記載した避難行動要支援者一覧表を作成。

	避難行動 要支援者数 (※)	避難行動要支援者 一覧表登録者数	登録割合	調査実施校区数
令和2年度	59,786名 (R2.3.31時点)	20,595名	34.45%	93校区
令和3年度	62,040名 (R3.3.31時点)	20,529名	33.09%	93校区
令和4年度	62,874名 (R4.3.31時点)	20,830名 (速報値)	33.13%	93校区

(※) 堺市地域防災計画に規定する避難行動要支援者

- (1) 身体障害者手帳1・2級所持者（免疫障害除く）
- (2) 療育手帳（A）所持者
- (3) 精神障害者保健福祉手帳（1級）所持で独居の者
- (4) 「要介護3」以上の要介護認定者
- (5) 70歳以上で独居または世帯全員が70歳以上で、かつ、要支援1・2又は要介護1・2の者
- (6) 緊急通報装置登録者（高齢者・障害者）
- (7) 特定医療費（指定難病）受給者証所持者

重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

○個別避難計画（個別避難シート）の作成【取組1）③】

改正内容

1. 災害対策基本法の一部改正

①災害時における円滑かつ迅速な避難の確保

1) 避難勧告・避難指示の一本化等

<課題>

本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れにより被災する者が多数発生。避難勧告と指示の違いも十分に理解されていない。

住民アンケート
・避難勧告で避難すると回答した者：26.4%
・避難指示で避難すると回答した者：40.0%

<対応>

避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直し。



避難情報の報道イメージ（内閣府で撮影）

2) 個別避難計画（※）の作成

※ 避難行動要支援者（高齢者、障害者等）ごとに、避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した計画。

<課題>

避難行動要支援者名簿（平成25年に作成義務化）は、約99%の市町村において作成されるなど、普及が進んだものの、いまだ災害により、多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題。

〔近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）が占める割合〕
令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79%

<対応>

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化。

〔任意の取組として計画の作成が完了している市町村 約10%〕
〔任意の取組として一部の計画の作成が完了している市町村 約57%〕

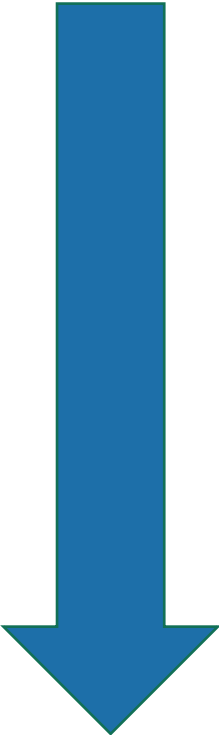
※併せて、マイナンバー法を改正し、名簿・計画の作成等に当たりマイナンバーに紐づく情報を活用



避難行動要支援者が災害時に避難する際のイメージ

重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

【令和3年度】



- ・危機管理室（防災課）との協議・連携を開始

- ・福祉専門職（高齢・障害）に係る連絡会等での説明、協力依頼

- ・介護支援専門員協会堺ブロックとの計画作成への協力に係る合意書締結（令和3年10月28日）

- ・災害の避難対象区域などの地理的状況や、要支援者の心身の状況等を踏まえて、優先度が高いところについて対象者を抽出（400件）

個別避難計画の試行作成に着手（令和4年1月）

重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

【令和4年度】

- ・福祉専門職との連絡会議を開催
(令和4年4月22日)

- ▽運用面の課題の抽出
- ▽改善策の検討



- ・「個別避難シート（個別避難計画）」の作成にかかるアンケートの実施
 - ▽対象：個別避難シートの作成を依頼した福祉専門職
 - ▽回答数：26件（回答率：96.3%）

- （堺区）福祉避難所開設運営
マニュアル作成研修会 【取組2）①】

- ▽参加施設数：6施設
- ▽実施時期：令和6年2月3日・2月20日



基本目標④ 安心して、生活しやすい環境をつくります

重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

○避難訓練の実施【取組1)①】

日程/集合場所	避難訓練の概要
<p>【実施日】 R4年3月29日(水)</p> <p>【時間】 16時～17時30分</p> <p>【場所】 三宝小学校</p>	<p>■目的 三宝校区目標『災害時に全員が助かる』を前提に、地域住民（避難行動要支援者含む）と介護事業所等が避難訓練を行うことで、顔の見える関係が構築され実行性のある避難訓練をめざす。</p> <p>■前提 南海トラフ地震震度6強が発生、津波が100分後に到達する。電話回線は不通、Wifiは可能。</p> <p>■対象者 避難行動要支援者・校区福祉委員・民生委員・介護事業所・病院・行政等</p> <p>■訓練方法 ・個別避難シートを作成した要支援者（3事例）の避難訓練を実施。 ・要支援者の自宅から、民生委員、地域包括支援センター、市職員が同行。 ・避難所到着後、家族からケアマネに連絡、緊急ショートステイの調整を想定。</p>



項目	訓練からわかったこと
要支援者等避難者	<p>■避難訓練の重要性が高まった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練や校区で決めている避難経路の確認が必要。
避難経路	<p>■実行して避難経路の課題が判明した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすによる避難の負担の大きさ、避難経路の安全確保が必要。
避難所の受入れ	<p>■受付の体制構築が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付の練習、人手の確保、体調不良者の待機場所が必要。
段ボールベッド・担架体験	<p>■補助具利用体験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者には、ベッドの固定、配置、手すりの設置などの工夫が必要。



重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

【令和5年度】

- ・災害発生時における要介護者等への対応基準（介護保険施設の定員超過受入基準）の作成

個別避難計画に介護保険施設を避難先として位置付けている場合で、市が高齢者等避難を発令した場合は、定員超過利用について運用を認める。

- ・福祉専門職を対象に「避難行動要支援者の個別避難計画作成講習会」の開催

- ▽実施方法：オンライン方式
- ▽開催日：令和5年9月26日（火） 参加者数 101名
- ▽アーカイブ配信：令和5年10月から11月 視聴回数 128回（10月末点）

- ▽内容：「防災イツモ講座～ 在宅避難用おすすめ防災グッズの紹介～」
「災害時避難行動要支援者の個別避難シートの作成について」
「ハザードマップの活用方法について」

- ・マンション管理組合と連携した避難訓練の実施（予定）

基本目標④ 安心して、生活しやすい環境をつくります



重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

・個別避難シートの作成件数（令和5年9月末時点） ※作成中を含む

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	計
R3	2			1				3
R4	34	2	4	13	4	2	2	61
R5	51	3		17	4	5		80
計	87	5	4	31	8	7	2	144

■ 今後の課題・取組

◎ **区と連携**した取組の推進（福祉専門職からの問合せへの対応）

◎ 優先対象者の**拡充**の検討

◎ 大阪府作業療法士協会との**合意書の締結**（個別避難シートの作成依頼）